

知財の広場

「音商標によるブランド戦略のすゝめ」

人は、だれしも音楽が大好きで、音楽は世界共通の言語であると思います。よって、今回は、音商標に関する記事を掲載することとしました。

「浪花のモーツァルト」との異名を持つキダ・タロー先生がたくさんのコマーシャルソングを作られていることは関西人ならだれもが知っていることと思います。こうしたコマーシャルソングは、人の耳（心）に残るもので、SNSと併せて商標として活用すると、強力な機能を発揮するものと考えます。

今回も、読者の皆様と一緒に、毎度お馴染みの特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）を使って音商標の世界を探検してみたいと思います。

J-PlatPatの「商標」－「商標検索」を選択すると「商標検索」画面が表示されます。続いて「検索オプション」の「開く＋」を押して「商標のタイプ」の「音商標」のチェックボタンを選択し、「検索」のアイコンをプレスすると355件（令和2年9月10日現在）の音商標に関する出願・登録情報がヒットします。そして検索結果から、音商標の登録第1号は、「ヒサミツ」（登録5804299）であることを確認することができます。音商標の商標見本には、長くても数小節程度の短い譜面や歌詞が記載されています。登録第2号以下のほとんどの音商標も、テレビコマーシャルで聞いたことがあるものが見られます。

テレビ番組のイントロクイズではありませんが、譜面を見ながらどんなコマーシャルソングだったかを当ててみるのも面白いかもしれません。クイズの正解の確認方法ですが、J-PlatPatには、「音声再生」ボタンが付いていますので、これを押してフレーズを確認することができます。

例えば、登録5833009の音商標ですが、「音声再生」ボタンを押すと関西人ならだれもが聞いたことがある「かんさい でんき ほーあん きょうかい」というあのフレーズが流れてきます。

ちなみに、滋賀県で音商標を登録している会社を検索してみると、音商標が2件（第5956237、登録5960285）ヒットしました。同じく「音声再生」ボタンを押すと「せんねん灸」という有名なフレーズが聞こえてきます。

「音声再生」ボタンを押すすぎますと頭からフレーズが離れなくなるかもしれませんので「押し過ぎにご注意」ください。

この記事を読んで鼻歌を思いついた読者の方から「音商標を出願してみたい」というご相談を受けることを期待します。

上砥山にて 川東 孝至（知財ナビゲーター）